

国 企 商 観 第 8 6 号  
令 和 3 年 5 月 7 日

公 募 予 定 業 者 各 位

国 頭 村 長 知 花 靖



## 回 答 書

「国頭村環境教育センター やんばる学びの森」の指定管理候補者募集に関して

資料名	該当箇所	質問内容	回答
募集要項	P5 (6)応募書類	指定管理を受託する会社は、村内に新しく設立する予定です。その際⑦付属資料は、新会社に出資する会社資料でよいでしょうか	⑦付属資料は申請いただく会社の資料を提出ください。また、新会社の資料がある場合は併せて提出ください。
業務仕様書	P2 (3) 指定管理期間	3年5ヶ月となっているが、当初指定期間を5年とすることは可能でしょうか	当初指定期間を5年とすることは不可とさせていただきます。
業務仕様書	P3 6. 関係法令の遵守	(10)から(16)の条例公開は可能でしょうか	条例の公開は可能です。別添「関係法令」をご確認ください。
業務仕様書	P6 13. 協定書等の締結	協定書の公開は事前に可能でしょうか	指定管理候補者決定後に、村と協議のうえ協定書の内容を決定していくため、現時点で公開できる協定書はございません。

		現在の宿泊等の料金 をご提示願います	別添「やんばる学び の森宿泊料金」をご 確認ください。
		議会承認を得て、指 定管理者に承認後か ら、設備の改装に入 れる認識でよろしい でしょうか	設備の改装は、指定 管理者の承認後に村 と協議のうえ、入っ ていただきます。